別紙１

高松港ガントリークレーンレールクランプ更新業務仕様書

１　適用

この仕様書は、高松港ガントリークレーンレールクランプ更新業務に適用する。

２　目的

高松港ガントリークレーンのレールクランプを更新し、安全性確保のため業務を行うものである。

３　機械情報

別紙「クレーン要目」のとおり

４　業務場所

高松港コンテナターミナル内

５　業務期間

契約日から令和９年３月３１日まで

６　業務内容

（１）　レールクランプ交換および走行安全確保のためのレール走行部分の斫り作業

７　その他

（１）交換した部品、廃棄物等については、受注者において適切に処分すること。

（２）業務実施日等について、事前に次の関係機関と協議調整を行い、受注者の責任において適切に対応すること。

①　発注者（香川県高松港管理事務所）

②　高松港コンテナターミナル内の荷役事業者

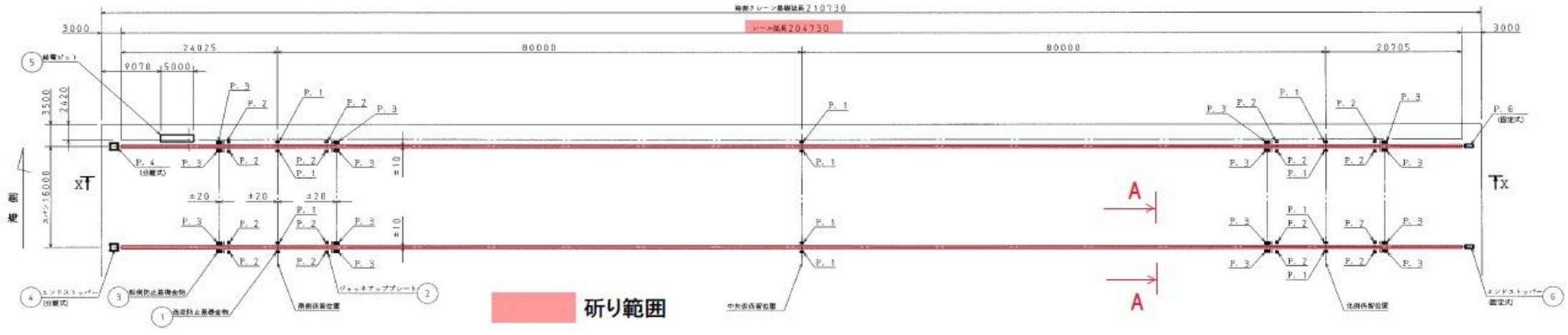
③　港湾関係者

④　同荷役機械の保守点検業者

（３）　本業務においては施工中の現場監視（陸上および海上）が必要となるため受注者が必要な監視業務を行なうこと。

監視費用は更新業務費用に含む。

（４）業務を行なうにあたり、安全管理、関係法令等を遵守すること。



＊実施事項

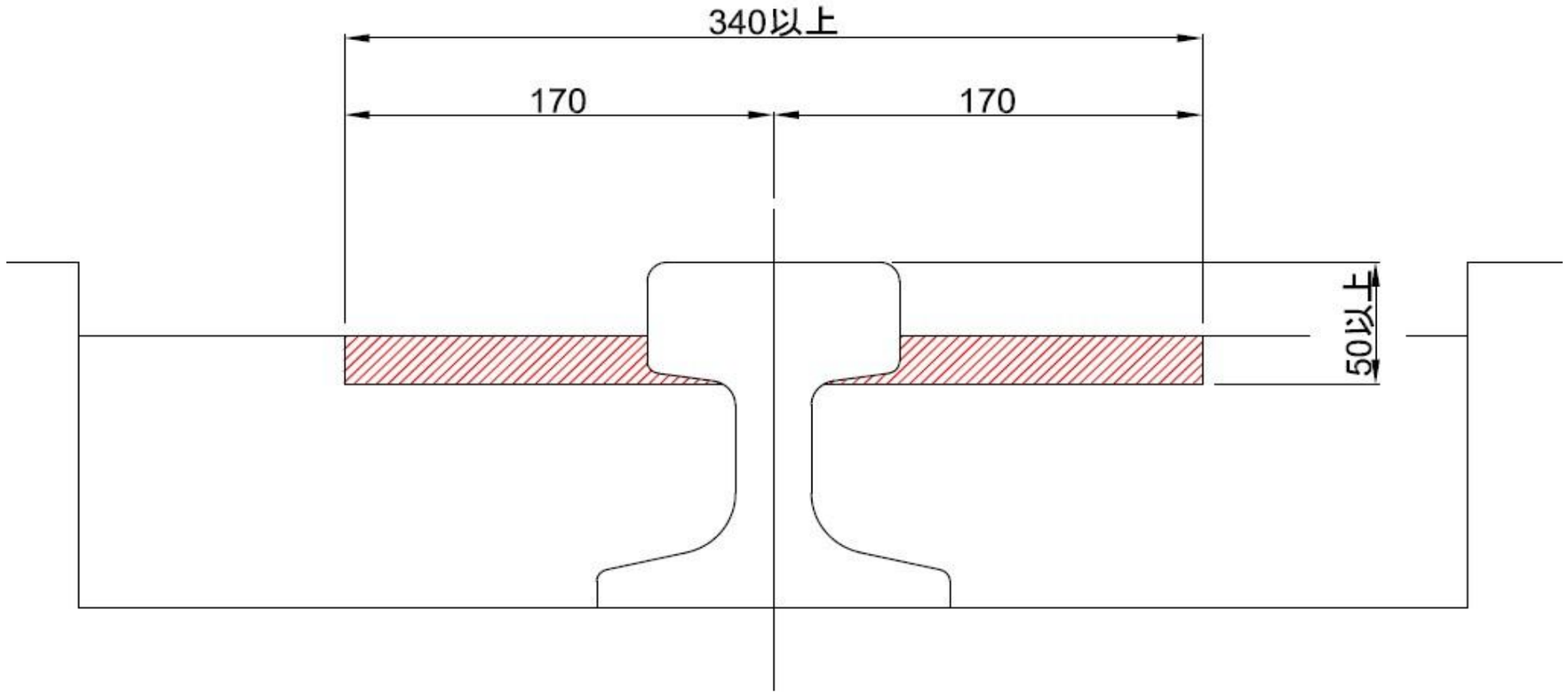
①作業内容

レールクランプ設置基準値までアスファルトを取除く→取除いたアスファルトの回収処分→治具にて設置基準値の確認 →作業後の安全確認等

②レールクランプ設置基準値

レール溝下面からレール天面まで 50㎜ 以上、かつレール溝の幅が 340㎜ 以上必要なため必要部分を斫る。

全体平面図



A - A

斫り範囲